

「平成 22 年度税制改正」セミナー 開催のご案内

【会員無料】

○セミナーの目的

平成 22 年度の税制改正は、平成 21 年 12 月 22 日「平成 22 年度税制改正大綱」が公表され、それに伴う関連法案が平成 22 年 2 月 5 日国会に提出されました。法案成立後、通達等の整備により具体的取扱いが判明しますが、本年の改正は、「控除から手当てへ」等の観点からの扶養控除の見直しやグループ法人税制の創設等新しい考え方が導入されており企業にとって見過ごすことのできない改正となっています。

このセミナーでは、中小企業法人に関連する事項を中心にした改正の背景・ポイントを分かりやすく解説します。

○セミナーの内容

- (1) 改正の概要
- (2) グループ法人税制の創設の背景と内容
- (3) 特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度の廃止と今後の方向性
- (4) 消費税の事業者免税制度の適用の見直しの背景と内容
- (5) 扶養控除等の見直しと今後の方向性
- (6) 中小法人税制の整備等
- (7) 質疑応答



Let's Study!

開催日時：平成 22 年 5 月 18 日(火) 13:30～15:00

開催場所：かでの 2・7 1010 会議室 (10 階)

札幌市中央区北 2 条西 7 丁目道民活動センタービル

TEL 011-204-5100

参加人数：定員 30 名

参加費用：会員：無料

非会員：1,050 円(税込)

申込締切:5月10日(月)

《講師》

斯波 悦久(しば よしひさ)

北海道税理士会 会員 税理士

昭和22年12月13日生

・昭和41年 国税局入局

・平成 19 年「斯波 悦久 税理士事務所」開所
～現在に至る

